

大仙市乗合タクシー再編支援業務委託仕様書

1 業務名

大仙市乗合タクシー再編支援業務委託

2 業務の背景・目的

本市は、令和2年度に実施した公共交通の再構築を基に、近隣市町を結ぶ幹線交通として路線バスを維持し、その支線としてコミュニティバスや乗合タクシーを運行することで交通網の維持に努めてきたが、路線バスやコミュニティバスにおいては、利用者の減少や運転手不足、市の財政負担の増加が深刻な課題となっている。また、乗合タクシーに関しては、高齢化に伴い停留所までの歩行が困難な利用者が増加し、新規利用者の確保が困難な状況にあり、さらに、ドアツードア運行や希望時間での運行に対する要望が多く、より高い利便性が求められている。

これらの現状を踏まえ、今後も持続可能な公共交通を維持するため、コンパクトな交通への再編を目指し、最小限の人員と車両で効率的に運行可能な、利便性の高い交通システムを構築することを目的として、乗合タクシーの路線再編及び利用者の予約に対してAIを活用し最適な配車を行うシステム（以下「AI オンデマンド交通システム」という。）を導入する。

3 業務委託期間

本業務の契約締結日から令和8年3月31日まで

【基礎情報】

- 実証運行予定期間：令和8年10月1日～令和9年3月31日（6か月）
- 実証運行予定地域：太田地域

4 太田地域の現状と課題

(1) 基本情報

- 人口：5,227人（R7.6月末現在） 高齢化率：44.25%
- 面積：103.39 km²

(2) 太田地域乗合タクシーの運行状況

- 運行形態：区域運行（一般旅客自動車運送事業の取扱いにより運行）
- 運行系統：
 - 上太田地区 永代・川口区域、太田・今泉区域、太田・小神成区域、斉内区域
 - 下太田地区 横沢・三本扇区域、中里・駒場区域、国見若泉区域、国見扇畑区域
- 運行区域図：別紙「太田地域乗合タクシー区域・乗降場所」参照
- 運行日及び運行便数：別紙「太田地域乗合タクシー時刻表」参照

- 料金：1人1回（片道）300円（2人以上の乗り合いで、1人あたり100円割引）
- 運行事業者：上太田地区 合資会社大曲タクシー
下太田地区 中仙タクシー合資会社

(3) 乗合タクシーの利用状況（令和4年度～令和6年度）

運行区域	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	利用人数	稼働台数	乗合率	利用人数	稼働台数	乗合率	利用人数	稼働台数	乗合率
①永代・川口	203	167	1.22	189	173	1.09	162	148	1.09
②太田・今泉	50	47	1.06	63	60	1.05	57	54	1.06
③太田・小神成	24	24	1.00	36	35	1.03	12	12	1.00
④齊内	28	20	1.40	36	30	1.20	34	28	1.21
⑤横沢・三本扇	3	3	1.00	1	1	1.00	3	3	1.00
⑥中里・駒場	0	0	0.00	7	7	1.00	0	0	0
⑦国見若泉	16	16	1.00	10	10	1.00	16	16	1.00
⑧国見扇畑	54	39	1.38	137	81	1.69	3	3	1.00

(4) 太田地域乗合タクシーの課題

- 利用者は全体的に少なく、特に下太田地区は深刻となっている。
- 停留所が固定される運行では、自宅から停留所まで距離がある利用者にとってアクセスが不便であり利用しづらい。
- 一部の特定利用者の繰り返し利用が多く、新規利用者の獲得が難しい。
- 路線ごとに需要が分散し、単独利用が多いことから、乗り合いが成立しにくい。
- 乗合率が低いことから、県の補助対象とならない路線が大半となっており、財政的な持続性に課題を抱えている。
- 運転手不足が深刻で、今後、安定的な運行体制の確保が困難となっている。

(5) その他の公共交通機関

- コミュニティバス長信田線（大曲方面）
- 路線バス角館六郷線（角館・美郷方面）

5 業務内容

令和 7 年度における本業務は、令和 8 年度から太田地域で実施予定の乗合タクシー路線再編および AI オンデマンド交通システムの実証運行に向けた運行計画の策定を目的とする。

主な業務内容は以下のとおりである。

(1) 実証運行計画の準備

令和 7 年度大仙市乗合タクシー再編支援業務委託事業者（以下「受注者」という。）は本業務の目的・趣旨を十分に把握し、業務の実施方針、内容、スケジュール及び体制等を記した業務計画書を作成する。なお、業務計画書には AI オンデマンド交通システムの導入支援業務実績に基づく地域特性分析、課題予測とその対策を含むものとする。また、本業務開始までに検討された既存資料等をもとに対象地域の状況を把握する。

(2) 実証運行計画の策定支援

① 関係者へのヒアリング調査

運行計画を策定するにあたり交通事業者へヒアリングの実施、とりまとめを行う。ヒアリング対象は、羽後交通株式会社、合資会社大曲タクシー、中仙タクシー合資会社を想定する。各事業者との日程調整は発注者が対応する。

② 運行計画（素案）のとりまとめ

上記①の結果を踏まえ、令和 8 年度に太田地域にて AI オンデマンド交通システムの実証運行を行うにあたっての運行計画(素案)を作成する。

③ 想定される運行条件

(ア) 運行区域

別紙「太田地域乗合タクシー区域・乗降場所」の範囲とする。

(イ) 乗降ポイント

「ドアツードア方式」、「自由経路ミーティングポイント式」、「ドアツードア&自由経路ミーティングポイントのハイブリッド方式」など、地域の特性に応じた方式を検討する。

(ウ) 運行事業者

既存委託事業者に限らず、新たな組織立上げや既存組織の活用も可能とする。

(エ) 運行台数

1 台または 2 台。

(オ) 料金

都度利用料金のほか、月定額料金、対象者別料金（一般、未就学児、障がい者、

高齢者等)も可能とする。

(カ) 予約受付

AI オンデマンド交通システムのアプリ等による受付及び運行事業者への電話での受付とする。

(キ) 配車・運行

運行事業者は、AI オンデマンド交通システムからの配車指令を受け、システムが示す乗降ポイントと運行ルートを確認し、それに沿って配車及び運行を行う。

(3) 住民意見交換会の開催支援

上記(2)で作成した運行計画(素案)に係る住民意見交換会の運営支援を行う。

対象地域は太田地域とし、回数は2回とする。

受注者は、必要な資料の作成及び意見交換会へ出席、とりまとめを行う。

なお、会場手配、参加者への案内、備品等の準備、資料の印刷は発注者にて行う。

(4) 報告書作成

業務報告書を作成する。

(5) 打合せ協議

初回、中間時、成果品納入時の3回とし、必要に応じて適宜協議を行う。

6 その他

① 品質保証要件

実証運行終了後の本格導入および持続可能な運営体制構築に向けた具体的移行計画を含むこと。

② 機密保持・個人情報保護

本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この項については、契約期間の終了または解除後も同様とする。また、成果物(本業務の過程で得られた記録等を含む。)を当市の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与または譲渡してはならない。

③ 法令等の遵守

受注者は、本業務の遂行に当たっては以下に掲げる法令等を遵守すること。

イ) 国等で定められた法・ガイドライン

・個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号、令和6年改正)

・不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年法律第128号、令和4年改正)

ロ) 当市が定める条例・セキュリティポリシー等

④ 協議

本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、当市と協議を行うこと。

⑤ 令和 8 年度の実証運行について

令和 8 年度に予定している実証運行について、別途発注する可能性がある。

7 成果品

① 業務報告書 1部

② 上記の電子データ (CD-R)

太田地域乗合タクシー時刻表(平成28年4月から)

平成28年4月から上太田地区を「大曲タクシー」、下太田地区を「中仙タクシー」が運行することになり、下太田地区の運行時刻が次のとおり変更になります。

◆運行回数 各区域 週3日・上太田地区1日3往復 / 下太田地区1日2往復

上太田地区 運行事業者:(資)大曲タクシー
予約電話 : 62-0050

下太田地区 運行事業者:中仙タクシー(資)
予約電話 : 0187-54-3136

月曜日	③太田・小神成区域		②太田・今泉区域	
	往路	復路	往路	復路
	8:00	11:00	8:30	11:30
	9:00	13:00	9:30	13:30
	12:00	15:30	12:30	16:00

月曜日	⑦国見若泉区域		⑥中里・駒場区域	
	往路	復路	往路	復路
	7:30	11:50	8:30	12:50
	9:30	14:50	10:00	15:30
	/		/	

火曜日	①永代・川口区域		④斉内区域	
	往路	復路	往路	復路
	8:00	11:00	8:30	11:30
	9:00	13:00	9:30	13:30
	12:00	15:30	12:30	16:00

火曜日	⑤横沢・三本扇区域		⑧国見扇畑区域	
	往路	復路	往路	復路
	7:30	11:50	8:30	12:50
	9:30	14:50	10:00	15:30
	/		/	

水曜日	②太田・今泉区域		③太田・小神成区域	
	往路	復路	往路	復路
	8:00	11:00	8:30	11:30
	9:00	13:00	9:30	13:30
	12:00	15:30	12:30	16:00

水曜日	⑥中里・駒場区域		⑦国見若泉区域	
	往路	復路	往路	復路
	7:30	11:50	8:30	12:50
	9:30	14:50	10:00	15:30
	/		/	

木曜日	④斉内区域		①永代・川口区域	
	往路	復路	往路	復路
	8:00	11:00	8:30	11:30
	9:00	13:00	9:30	13:30
	12:00	15:30	12:30	16:00

木曜日	⑧国見扇畑区域		⑤横沢・三本扇区域	
	往路	復路	往路	復路
	7:30	11:50	8:30	12:50
	9:30	14:50	10:00	15:30
	/		/	

金曜日	②太田・今泉区域		③太田・小神成区域	
	往路	復路	往路	復路
	8:00	11:00	8:30	11:30
	9:00	13:00	9:30	13:30
	12:00	15:30	12:30	16:00

金曜日	⑥中里・駒場区域		⑦国見若泉区域	
	往路	復路	往路	復路
	7:30	11:50	8:30	12:50
	9:30	14:50	10:00	15:30
	/		/	

土曜日	④斉内区域		①永代・川口区域	
	往路	復路	往路	復路
	8:00	11:00	8:30	11:30
	9:00	13:00	9:30	13:30
	12:00	15:30	12:30	16:00

土曜日	⑧国見扇畑区域		⑤横沢・三本扇区域	
	往路	復路	往路	復路
	7:30	11:50	8:30	12:50
	9:30	14:50	10:00	15:30
	/		/	

■お問合せ先 / 太田支所 市民サービス課 地域交通担当 電話 88-1111